

事務事業名	ホームヘルプ事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成18年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)	
日常生活を営むのに著しく支障がある障がい者及び難病患者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）		
	事業費	192,916	195,912	200,697		
	人件費	9,077	8,106	8,420		
目 的	総事業費	201,993	204,018	209,117		
障がい者及び難病患者が地域で安心して自立した日常生活を営むことができますようにします。	30年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金	100,348			
		県支出金	50,174			
		市債	0			
		その他	0			
		一般財源	50,175			
		合 計	200,697			
手段、手法【実施手法：直営】 ・障がい者及び難病患者から申請を受け、居宅介護給付費（居宅介護、行動援護、重度訪問介護、同行援護）の支給を行います。	3. 活動内容					
	活動指標 1	名称	支給決定者数		単位	人
		内容説明	ホームヘルプ支給決定者数			
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定	301	304	322
実 績	301	304	— — —			
成 果（効果・予測） 日常生活の一部を支援することにより、障がい者が地域で生活することが可能になります。	活動指標 2	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
	実 績			— — —		
課 題 週末や早朝・深夜などのニーズに対応するため、従事者の定着及び増員、またサービス提供体制の確保が課題です。	活動指標 3	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
	実 績			— — —		
	活動指標 4	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定			
	実 績			— — —		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	本事業は、障がい者が地域で自立した生活を営む上で必要不可欠であり今後も継続します。しかしながら、各事業所とも、慢性的に従事者が不足しており、利用者のニーズに必ずしも対応できていないことから、引き続き事業者に対し、人員配置やサービス提供時間帯などの拡充を依頼していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、市が支給決定を行うことと定められています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	利用者のニーズにさらにきめ細かく対応できるよう、各事業所に対し、サービス提供体制のさらなる充実を依頼していきます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、ケースワーカーや保健師がサービス利用希望者に面接・調査などを実施し、市が支給決定することと定められています。また、国が定める報酬単価に基づき、サービス提供事業者に対し、費用を負担します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、定められています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや「障がい者福祉の手びき」などにより、制度や事業の利用方法を情報提供しています。また、障がい者やその介護者からの相談に対し、障がい福祉課および相談支援事業所において、制度やサービス内容に関することを説明・案内しています。

事務事業名	地域生活援助事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
障がい者及び難病患者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	396,372	434,607	484,615
	人件費	7,738	6,652	6,632
目 的	総事業費	404,110	441,259	491,247
障がい者が地域で生活できるように支援をします。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	223,938	
手段、手法【実施手法：直営】	・障がい者から申請を受け、グループホーム利用に係る給付費の支給を行います。 ・新規にグループホームを設置する事業所に対して、費用の一部を助成します。 ・グループホーム入居者の家賃を助成します。		県支出金	120,614
			市債	0
			その他	0
			一般財源	140,063
			合 計	484,615

活動指標1	名称	グループホーム給付決定者数		単位	人
	内容説明	グループホーム支給決定者数（継続利用者を含む）			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	154	164	175
		実 績	154	164	――
活動指標2	名称	グループホーム家賃助成件数		単位	件
	内容説明	グループホーム入居者に対する月額家賃助成件数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	1,746	1,820	1,728
		実 績	1,471	1,534	――
活動指標3	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
		実 績			――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	II：見直しのうえで継続	29年度	I：現状のまま継続
	今後も、グループホーム新設時には、多様な障がい特性に対応可能な体制を構築していくよう働きかけていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市が支給決定を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	グループホーム新設時には、多様な障がい特性に対応可能な体制を構築するよう、事業者へ引き続き働きかけを行います。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、ケースワーカーや保健師がサービス利用者に面接・調査などを行い、支給決定することと定められています。また、国が定める報酬単価に基づき、サービス提供事業者に対し、費用を負担します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、定められています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや「障がい者福祉の手びき」などにより、情報提供を行っています。また、利用希望者からの相談に対し、ケースワーカーや保健師、相談支援専門員が制度やサービス内容について説明・案内しています。

事務事業名	補装具費支給事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和49年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)	
身体障がい児者、難病患者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）		
	事業費	40,374	42,565	46,652		
	人件費	6,473	5,453	5,527		
目 的	総事業費	46,847	48,018	52,179		
身体の一部の欠損又は機能を補う補装具を支給することで、身体障がい児者、難病患者の日常生活の自立を図ります。 手段、手法【実施手法：直営】 ・身体障がい児者、難病患者から申請を受け、補装具費用等を支給します。	30年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金	23,022			
		県支出金	11,511			
		市債	0			
		その他	0			
		一般財源	12,119			
		合 計	46,652			
	3. 活動内容					
	活動指標 1	名称	補装具の交付・修理件数		単位	件
		内容説明	身体障がい者への交付・修理件数			
指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	399	343	338	
		実 績	310	337	――	
活動指標 2	名称	補装具の交付・修理件数		単位	件	
	内容説明	身体障がい児への交付・修理件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	142	167	122	
		実 績	119	94	――	
活動指標 3	名称			単位		
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標 4	名称			単位		
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
課 題	基準額の見直しが頻繁に行われるため、速やかな対応が求められます。					

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	身体障がい児者や難病患者が日常生活を営む上で補装具は必要不可欠なものであることから、適切な処理に努めてまいります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第76条に、市町村が補装具の購入及び修理に要した費用を支給する旨定められています
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	補装具で身体機能の一部を補うことにより、自立した日常生活の維持に役立っています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	厚生労働省告示に規定される補装具の種目、購入または修理に要する費用の算定基準額に基づいて支給決定しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、利用者のニーズに応じた補装具の支給決定を行っています。自己負担は同法に定められており適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	身体障害者手帳取得者に対し、適宜情報提供を行っています。

事務事業名	通所訓練費支給事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	
	昭和56年度			
				事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
障がい者福祉施設や地域作業所へ通所している者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	26,087	26,601	29,884
	人件費	2,232	2,211	2,211
目 的	総事業費	28,319	28,812	32,095
障がい者が施設を利用しやすくします。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 ・障がい者福祉施設へ通所している者に対して、訓練費を支給します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		29,884
		合 計		29,884

3. 活動内容

活動指標1	名称	支給者数	単位	人
	内容説明	本制度の対象となる実人数（4月支給分対象者数）		
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定	556	583
		実 績	540	543
活動指標2	名称		単位	
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		―――
活動指標3	名称		単位	
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		―――
活動指標4	名称		単位	
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		―――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続
	通所方法の多様化等により事務が煩雑化するなか、今後も事業を安定して継続できるよう、事業所やケースワーカーと連携をとり、引き続き事務改善に努めていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	市の支給決定に基づく現金給付の制度であるため、行政が関与すべき事業です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	施設通所するほぼ全ての障がい者が受給しており、通所を継続するための意識づけとして必要な支援となっておりますが、通所方法の多様化等による細かなニーズに的確に対応することが求められております。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	徒歩通所者を対象外としたり、遠方への通所者への支援額に上限を設定するなどの減額により事業費を削減することは、障がい者に不利益を及ぼす恐れがあるため、適正と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	施設等に通所している障がい者は、一般の就労が難しく、経済的基盤が弱いため、必要最低限の交通費として支給しているものであり、受益者負担は適正であると考えています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	利用する施設等やケースワーカー、ホームページ、障がい福祉の手引きを通じて、対象者へ制度の情報提供を行っております。

事務事業名	市障害者福祉手当支給事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和41年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費					(単位：千円)		
身体障がい児者（１～４級）、知的障がい児者（Ａ１、Ａ２、Ｂ１）、精神障がい児者（１、２級） (所得制限あり)		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）		
	事業費	141,507		142,944		144,162		
	人件費	3,720		1,573		3,685		
	総事業費	145,227		144,517		147,847		
目 的	30年度事業費（予算額）財源内訳							
障がい児者を経済的に支援し、生活の安定と福祉の増進を図ります。		国支出金				0		
		県支出金				0		
		市債				0		
		その他				0		
		一般財源				144,162		
		合 計				144,162		
手段、手法【実施手法：直営】 ・年に２回（９月・３月）、大和市に居住している重度・中度の障がい児者に手当を支給します。	3. 活動内容							
	活動指標１	名称	受給対象件数				単位	件
		内容説明	年間延べ受給件数					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）		30年度	
			予 定	48,772	48,267		48,054	
実 績	47,169	47,648		――				
成 果（効果・予測）								
障がい児者世帯の生活の安定が図られます。	活動指標２	名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）		30年度	
			予 定					
	実 績				――			
課 題 ・受給者が年々増加しており、とりわけ高齢者の新規認定が増えていきます。 一方では、増額や対象者の範囲の拡大を望む声も高まっており、事業費の拡大が難しいなかで、いかにして事業を運営していくかが今後の課題といえます。	活動指標３	名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）		30年度	
			予 定					
	実 績				――			
	活動指標４	名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）		30年度	
			予 定					
	実 績				――			

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	対象者数の増加に伴う事業費の拡大がこれ以上進む場合は、支給額や対象者の範囲に見直しが必要になると思われますが、ニーズが非常に強い事業であることもふまえ、引き続き動向を見守りながら事業を継続します。					

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	市独自の制度に基づく現金給付の事業であり、障がい者が様々な福祉サービスを受けるために自己負担している費用を補てんする意味を持つものでもあるため、市の関与が不可欠です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（旧障害者自立支援法）の施行以来、障がい福祉サービスに関する利用者負担の増加等により、経済的支援を求める市民の声は年々強まっており、当該事業は障がい者の経済的支援として有効に機能しています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	支給月額は、近隣市町村との均衡を勘案して算出しており、所得制限も設けられていることから、事業費は適正な水準と判断しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	経済基盤の弱い中度以上の障がい者に対して、経済的な支援として手当を支給する事業であり、所得制限も設けられていることから、受益・負担は適正であると判断しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	窓口、市の広報誌、障がい福祉の手引き、ホームページ等により広く情報提供を行っています。

事務事業名	特別障害者手当等支給事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	特別児童扶養手当の支給に関する法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和61年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)			
常時介護を必要とする重度の在宅障がい児者		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）		
	事業費	47,171		48,976		49,604		
	人件費	3,720		3,685		3,685		
目 的	総事業費	50,891		52,661		53,289		
重度の障がい児者を経済的に支援します。	30年度事業費（予算額）財源内訳							
		国支出金		37,190				
		県支出金		0				
		市債		0				
		その他		0				
		一般財源		12,414				
		合 計		49,604				
	3. 活動内容							
	活動指標 1	名称	特別障害者手当受給者数（延べ）				単位	人
		内容説明	年間延べ受給者数					
指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	1,068	968	1,011			
		実 績	936	996	――			
成 果（効果・予測）	活動指標 2	名称	障害児福祉手当受給者数（延べ）				単位	人
		内容説明	年間延べ受給者数					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定	1,295	1,361	1,362		
			実 績	1,335	1,349	――		
	活動指標 3	名称	経過的福祉手当受給者数（延べ）				単位	人
		内容説明	年間延べ受給者数					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定	194	180	180		
			実 績	180	177	――		
課 題	活動指標 4	名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定					
			実 績			――		
	受給対象となる方への広報や手引きなどを通じ、引き続き制度案内する必要があります。							

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	国制度に基づき事業を進めます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	国制度に基づいた事業のため必須です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	就労が困難な障がい者や障がい児の保護者にとって、安定した生活を営むための一助となります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	国制度に基づき、適正に支出しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	国制度に基づいて支給しており適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	窓口、市の広報誌、「障がい福祉の手引き」、ホームページ等により広く情報提供を行っています。

事務事業名	障がい者地域作業所等運営支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間	
	昭和60年度		設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
大和市内で運営する旧障がい者地域作業所（2施設）		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	24,063	23,766	21,421
	人件費	1,488	1,051	368
	総事業費	25,551	24,817	21,789
目 的	30年度事業費（予算額）財源内訳			
企業就労等が困難な障がい者に対して、福祉的就労の場を確保します。		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		21,421
		合 計		21,421
手段、手法【実施手法：直営】				
・市内の旧障がい者地域作業所を運営する団体に対して、家賃補助を行います。				

3. 活動内容

活動指標1	名称	家賃補助を行った地域作業所数			単位	箇所
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	2	2	2	
		実 績	2	2	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	引き続き障がい福祉サービスの情報提供等運営面で支援します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	B：市が関与する必要性が低くなりつつある。
	B	B	B	旧作業所から指定事業所に移行したことにより、市の関与が低下しつつあります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	運営体制の充実を図ることで、より安定的な事業継続が図れます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	すべての旧作業所が指定事業所に移行しており、経費は適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	福祉的就労の場を提供している旧地域作業所に対する家賃補助であり、適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	利用者が利用しやすいよう、必要な修繕を行います。

事務事業名	移動制約者移送サービス事業（協働事業）			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成16年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
移動に制約のある高齢者や障がい児者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	400	400	400
	人件費	744	737	1,474
目 的	総事業費	1,144	1,137	1,874
移動に制約のある高齢者や障がい児者の外出を支援します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 ・協働事業者への活動資金の助成、事業の広報を行います。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		400
		合 計		400

3. 活動内容

活動指標1	名称	移送サービス提供件数			単位	回
	内容説明	年間延べ利用回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	7,000	7,000	8,000	
		実 績	8,410	9,437	―――	
活動指標2	名称	ホームページの掲載			単位	回
	内容説明	市ホームページによる掲載				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	1	1	1	
		実 績	1	1	―――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	移動制約者の社会参加等に大きな役割を担っているため、今後も事業を継続し、市民ニーズに応じていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	移動に制約のある高齢者や障がい者の外出を支援することにより、生活の利便性と質の向上を図るため、市が関与する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	移動に制約のある高齢者や障がい者の外出を支援することにより、生活の利便性と質の向上が図られるため、継続的に事業を実施していくことが必要です。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	条例の規定に基づいて協定を締結し、支給しているため適正な水準である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	条例の規定に基づいて協定を締結し、支給しているため適正である。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	「障がい福祉の手引き」により、情報の提供を行っております。

事務事業名	松風園運営事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
		児童福祉法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成15年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
第1 松風園：就学前の障がいのある児童		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
第2 松風園：18歳以上の障がい者	事業費	68,720	63,911	77,212
	人件費	3,720	5,158	9,580
目 的	総事業費	72,440	69,069	86,792
障がい児者の基本的生活習慣や環境への適応性を養います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	8,610	
手段、手法【実施手法：指定管理】 ・指定管理者に委任し、専門的な支援及び訓練の提供を行います。		県支出金	0	
		市債	0	
		その他	0	
		一般財源	68,602	
		合 計	77,212	

3. 活動内容

活動指標1	名称	第1 松風園開園日数			単位	日
	内容説明	年間開園日数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	230	230	230	
		実 績	236	237	――	
活動指標2	名称	第1 松風園利用児童数			単位	人
	内容説明	在籍児童数（年度末現在数）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	30	30	30	
		実 績	40	41	――	
活動指標3	名称	第2 松風園開園日数			単位	日
	内容説明	年間開園日数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	260	260	260	
		実 績	265	265	――	
活動指標4	名称	第2 松風園利用者数			単位	人
	内容説明	利用契約者数（年度末現在数）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	45	45	45	
		実 績	57	57	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	大和しらかし会を指定管理者（H27年4月～H32年3月）として、事業を進めます。建物設備が老朽化しており、改修に対応していく必要があります。（平成31年度～平成32年度にかけ空調復旧工事の実施を予定しています。）					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	他の事業者で受け入れることが難しい重度の障がい児者の通園先、通所先の確保のため、市が関与していく必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	障がい児者が地域の中で暮らしていく際の日中活動の場としての役割を果たしている と評価できます。また、指定管理者による自主事業の実施により施設を十分に活用したサービスが提供されます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	指定管理料は、主に障がい児施設給付費や介護給付費による人員配置では対応が難しい障がい児者の受け入れのための人件費に使われています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	児童福祉法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた利用者負担を求めています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	積極的にボランティアや実習生を受け入れています。ホームページ等により情報公開しています。環境負荷の軽減に配慮して施設を運営しています。

事務事業名	障害者自立支援センター運営事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
障がい児者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	29,995	29,850	30,151
	人件費	3,720	2,948	2,211
目 的	総事業費	33,715	32,798	32,362
障がい者一人ひとりが、地域で安定した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	2,276	
手段、手法【実施手法：指定管理】	・指定管理者に委任し、主に相談支援事業と就労移行支援事業を行っています。 ・相談支援事業は、障がい者からの就労や生活などの相談に係わる支援を行うとともに、自立支援協議会の事務局を担っています。 ・就労移行支援事業は、障がいのある方の就労に向けた訓練や就職活動の支援などを行っています。 ・地域交流事業として障がい者の余暇支援及び地域との交流を目的としたイベントの開催や喫茶コーナーの運営などが行われています。		県支出金	1,138
			市債	0
			その他	0
			一般財源	26,737
			合 計	30,151

3. 活動内容

活動指標1	名称	相談件数		単位	件
	内容説明	生活及び就労等相談支援件数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	3,000	3,000	4,000
		実 績	4,242	4,477	――
活動指標2	名称	就労移行（訓練）者数		単位	人
	内容説明	利用者人数（月平均）／目標値：定員 実績値：月平均実利用者			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	20	20	20
		実 績	19.8	16.4	――
活動指標3	名称	就労者		単位	人
	内容説明	就労移行支援事業及び相談支援事業による年間就労者数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	20	20	20
		実 績	27	21	――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	社会福祉法人すずらんの会を指定管理者（H28年4月～H33年3月）として就労移行支援事業や相談支援事業、自立支援協議会の充実を図ります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	相談支援事業や自立支援協議会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」により市が実施するものとされています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	自立支援協議会で果たしている役割から十分に成果を上げています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	指定管理料は、施設の管理や相談などに関わる人件費などに使われており、事業費は適正です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	就労移行支援の利用者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づいた利用者負担を求めています。 相談支援事業は、障がいのある方やご家族へ必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行っており、気軽に相談できるよう、利用者負担は求めています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	ホームページ等により、情報公開しています。 環境負荷の軽減に配慮した施設管理を行っています。

事務事業名	施設通所事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標		高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果		障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	身体障害者福祉法				
		知的障害者福祉法				
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	平成18年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)		
障がい者、難病患者等及び自立支援医療制度（精神科通院）対象者		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）	
	事業費	1,365,457		1,465,408		1,600,505	
	人件費	3,869		3,832		3,832	
目 的	総事業費	1,369,326		1,469,240		1,604,337	
通所施設を利用した訓練、指導等により、障がい者などの自立した生活を目指します。	30年度事業費（予算額）財源内訳						
	国支出金		788,425				
	県支出金		400,619				
	市債		0				
	その他		0				
	一般財源		411,461				
	合 計		1,600,505				
手段、手法【実施手法：直営】	3. 活動内容						
・通所施設の利用を希望する障がい者などから申請を受け、施設通所給付費の支給を行います。	活動指標1	名称	施設通所支援支給決定者数			単位	人
		内容説明	施設通所支援支給決定者数（継続利用者を含む）				
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
			予 定	743	780	816	
			実 績	743	780	――	
成 果（効果・予測）	活動指標2	名称				単位	
		内容説明					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
			予 定				
			実 績			――	
障がい者などが必要に応じた施設へ通所することにより、日常生活の安定及び就労へ向けた技能習得に寄与します。	活動指標3	名称				単位	
		内容説明					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
			予 定				
			実 績			――	
課 題	活動指標4	名称				単位	
		内容説明					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
			予 定				
			実 績			――	
通所を希望する障がい者などは増加傾向にあり、障がい特性やニーズに応じた施設の拡充やプログラムの提供が課題です。	活動指標5	名称				単位	
		内容説明					
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
			予 定				
			実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	本事業は、障がい者の就労訓練および日中の生活支援を提供し障がい者の自立した生活を支援するために不可欠であり、今後も継続します。なお現状では、重度の知的障がい者を受け入れできる施設が少ないため、新規開設や既存施設の改良により受け入れ態勢を拡大するなど、事業者と協力しながら、引き続き検討していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、市が支給決定を行うことと定められています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	特別支援学校高等部の卒業生や精神障がい者などのニーズに応じた通所先は概ね確保できました。今後もサービス利用希望者は増加すると見込まれることから、通所先の確保や提供プログラムの多様化などが求められます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、ケースワーカーや保健師がサービス利用希望者に面接・調査などを実施し、支給決定することと定められています。また、国が定める報酬単価に基づき、サービス提供事業者に対し、費用を負担します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、定められています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや「障がい者福祉の手びき」などにより、制度や事業の利用方法を情報提供しています。また、障がい者や介護者からの相談に対し、障がい福祉課および相談支援事業所において、制度やサービス内容に関することを説明・案内しています。

事務事業名	施設入所事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標		高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果		障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	身体障害者福祉法				
		知的障害者福祉法				
		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
当該事業の法令等による義務付けの有無		有				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
	平成18年度				設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)		
障がい者及び難病患者			28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）	
		事業費	815,312		827,345		877,320	
		人件費	4,018		3,979		3,979	
目 的		総事業費	819,330		831,324		881,299	
入所施設を利用した生活面の訓練や支援等により、障が い者の自立した生活を目指します。		30年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金				431,806		
		県支出金				222,757		
手段、手法【実施手法：直営】 ・入所施設の利用を希望する障がい者から申請を受け、 施設入所給付費の支給を行います。		市債				0		
		その他				0		
		一般財源				222,757		
		合 計				877,320		
		3. 活動内容						
活動 指標 1	名称	施設入所支援支給決定者数				単位	人	
	内容説明	支給決定者数（継続利用者を含む）						
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	178	180	175			
		実 績	178	180	――			
成 果（効果・予測）								
障がい者等が、必要に応じて施設へ入所することにより 、日常生活の質の向上に寄与します。		名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定					
			実 績			――		
課 題	名称					単位		
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			
介護者の疾病や高齢化などの事情により、施設入所を喫 緊に必要としている方のニーズにこたえることが課題で す。新規の事業所開設が見込めないことから、重度の方 を受け入れ可能なグループホームの設置など、代替手法 を検討します。		名称					単位	
		内容説明						
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定					
			実 績			――		
活動 指標 4	名称					単位		
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・障害児支援施設に引き続き入所している加齢児について、経過措置が切れる平成32年度までに、各施設と連携しながら、家族の意向も踏まえ、早期に成人施設への移行を図ります。 ・引き続き、介護者の病気や高齢化などにより、喫緊に入所先確保が必要な利用希望者に対し、事業者や相談支援事業所と連携しながら、利用調整をしていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、市が支給決定を行うことと定められています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	事業所との情報交換をより緊密に行い、タイムリーな空床（空室）の情報を把握し、喫緊に入所を必要としている利用希望者との橋渡しを行います。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、ケースワーカーや保健師がサービス利用者に面接・調査などを実施し、支給決定することと定められています。また、国が定める報酬単価に基づき、サービス提供事業者に対し、費用を負担します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、定められています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや「障がい者福祉の手びき」などにより、制度や事業の利用方法を情報提供しています。また、障がい者や介護者からの相談に対し、障がい福祉課および相談支援事業所において、サービス内容や制度に関することを説明・案内しています。

事務事業名	短期入所事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度 平成18年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
障がい者及び難病患者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	67,622	67,792	71,044
	人件費	3,720	3,685	3,685
目 的	総事業費	71,342	71,477	74,729
介護者の疾病などの理由により、適切な支援が可能な施設への短期間の入所や一時預かりを必要とする者へ、施設において、必要な保護を行うものです。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		26,925	
手段、手法【実施手法：直営】 ・障がい者から申請を受け、短期入所費などの支給を行います。	県支出金		16,554	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		27,565	
	合 計		71,044	

3. 活動内容

活動指標1	名称	短期入所支給決定者数			単位	人
	内容説明	短期入所支給決定者数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	311	317	325	
		実 績	311	317	―――	
活動指標2	名称	日中一時支援支給決定者数			単位	人
	内容説明	日中一時支援支給決定者数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	145	144	141	
		実 績	145	144	―――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			―――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			―――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	II：見直しのうえで継続	29年度	II：見直しのうえで継続
	本事業は、障がい者の地域生活を維持し、また家族の介護負担軽減を図るために必要不可欠であり、今後も利用者の利便性向上を目指し、サービス提供事業者と調整を図ります。また、重度障がい者緊急対応型短期入所事業については、現状を維持し、継続実施します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、市が支給決定を行うことと定められています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	通所施設やグループホーム開設時に短期入所施設の併設を依頼し、利用者の利便性向上を図ります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、ケースワーカーや保健師がサービス利用者に面接・調査などを実施し、支給決定することと定められています。また、国が定める報酬単価に基づき、サービス提供事業者に対し、費用を負担します。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、定められています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市のホームページや「障がい者福祉の手びき」などにより、制度や事業の利用方法を情報提供しています。また、障がい者や介護者からの相談に対し、障がい福祉課および相談支援事業所において、制度やサービス内容に関することを説明・案内しています。

事務事業名	自立支援医療等給付事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
身体障がい児者、精神障がい児者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	374,137	390,878	419,392
	人件費	9,002	10,390	7,001
目 的	総事業費	383,139	401,268	426,393
障がい除去又は軽減し、日常生活能力の回復を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		208,780
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金		104,390
		市債		0
		その他		1,512
		一般財源		104,710
		合 計		419,392
・身体に障がいのある児童及び18歳以上の身体障がい者から申請を受け、障がい軽減を目的とした手術等の医療費の支給を行います。				
・通院による精神医療を継続的に要する精神障がい者から、当該通院費の助成申請を受け、県へ進達し、受給者証の交付を行います。				

3. 活動内容

活動指標1	名称	身体障害者の自立支援医療給付者数			単位	人
	内容説明	更生医療（18歳以上の手術等への給付）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	215	239	288	
		実 績	222	264	――	
活動指標2	名称	身体障害児の自立支援医療給付者数			単位	人
	内容説明	育成医療（18歳未満の手術等への給付）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	25	25	18	
		実 績	10	3	――	
活動指標3	名称	精神障害者の自立支援医療給付者数			単位	人
	内容説明	精神通院医療（精神科通院医療費の給付）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3,593	3,600	3,780	
		実 績	3,552	3,670	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続
	・年々対象者が増加しており、特に更生医療については心身障害者医療費助成制度の対象とならない方の新規申請が増加しています。引き続き、障がいの軽減・進行予防のために継続していきます。 ・医療保険の特定疾病併用者の情報を的確に把握し、自立支援医療等給付事務の適正化を図ります。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者総合支援法に基づき、市が支給決定を行う必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	障がいの軽減・進行予防に成果を上げています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	国の定めた基準であり、適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	障害者総合支援法で定めた負担割合であり、適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	制度案内やホームページにより情報提供を行っております。また、障がい者からの相談に対し、障がい福祉課の窓口や電話などでサービスの内容や申請方法等をお知らせしています。

事務事業名	障害者総合支援法市審査会運営事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
		障害者介護給付費等審査会の委員の定数を定める条例			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
障害者介護給付費等のサービスを利用する障がい者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	3,747	4,061	7,804
	人件費	5,729	5,822	9,389
目 的	総事業費	9,476	9,883	17,193
障害者総合支援法に基づく介護給付サービスの利用にあたり、障がいの状態を見極め、障害支援区分の審査・判定を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		0	
手段、手法【実施手法：直営】 ・審査会を開催し、調査員の聞き取り調査に基づくコンピュータによる一次判定と医師意見書等から障害支援区分を審議し認定します。	県支出金		0	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		7,804	
	合 計		7,804	

3. 活動内容

活動指標1	名称	認定審査会実施回数			単位	回
	内容説明	認定審査会を実施した回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	12	12	24	
		実 績	12	12	――	
活動指標2	名称	認定審査件数			単位	件
	内容説明	認定審査を行った件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	373	413	565	
		実 績	326	321	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	平成27年度に、障害者自立支援法施行時の対象者の一斉更新が終わったため、月1回の開催となっています。					
	新規に支援区分認定の増加に対しては審査会での1回あたりの判定件数を増加し対応しています。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に市町村審査会を置く旨を規定しているため。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	対象者からの申請に基づいて、漏れなく当該審査会に諮っているため。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	条例で委員報酬を定めているため。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	審査会委員は医師、理学療法士、学識経験者、社会福祉士、福祉法人関係者等で構成される第三者機関であることから、障害福祉サービスを必要とする対象者にとって公平な利益が担保されているため。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	障害福祉サービス利用の際に、申請者に対して審査会に諮る必要性を説明しているため。

事務事業名	日常生活用具給付事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
障がい児者及び難病患者等		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	39,019	41,928	45,015
	人件費	3,943	4,569	4,569
目 的	総事業費	42,962	46,497	49,584
障がい児者の日常生活の利便向上を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	12,253	
手段、手法【実施手法：直営】 ・障がい児者から申請を受け、各障がいに応じた特殊寝台等の日常生活用具を給付します。		県支出金	6,582	
		市債	0	
		その他	0	
		一般財源	26,180	
		合 計	45,015	

3. 活動内容

活動指標1	名称	日常生活用具の給付数			単位	件
	内容説明	身体・知的の重度障がい児者への給付件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	4,477	4,554	4,575	
		実 績	3,964	3,914	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	日常生活用具は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき市が地域生活支援事業として行っています。 前年度の制度改正を踏まえた適正な運用を進めるとともに、利用者のニーズに合った給付品目の検討を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	地域生活支援事業の一部のため、市が関与する必要性があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	障がい児者が地域生活を送ることに役立っていますが、新しい用具の開発や改良により、品目の見直しが求められています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障がい児者が地域生活を送るためには、必要な経費です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	受益者負担額は国費等の制度に準拠しており、適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	制度案内のパンフレットやホームページにより、情報の提供を行っています。また、ストーマ及び紙おむつの対象者に対して案内を郵送するなど、利用者の負担を考慮し、よりわかりやすい案内を行っています。

事務事業名	障がい者相談支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成19年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
地域活動支援センター：精神障がい者 相談支援、基幹相談（虐待防止）：障がい者、難病患者等		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	64,351	65,153	71,542
	人件費	10,490	11,496	11,569
目 的	総事業費	74,841	76,649	83,111
障がい者の身近に相談できる場所を提供し、社会参加や自立を促進します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		19,168
		県支出金		12,008
		市債		0
		その他		0
		一般財源		40,366
		合 計		71,542
手段、手法【実施手法：直営・委託】				
・地域活動支援センター事業を社会福祉法人に委託します。				
・相談支援事業を3法人に委託します。				

3. 活動内容

活動指標1	名称	相談支援事業			単位	件
	内容説明	相談支援延べ件数（3法人）				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	4,800	4,800	5,000	
		実 績	3,935	5,075	――	
活動指標2	名称	地域活動支援センター相談者数			単位	人
	内容説明	地域活動支援センター相談延べ人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3,800	3,800	3,800	
		実 績	3,341	3,662	――	
活動指標3	名称	サービス等利用計画作成			単位	件
	内容説明	障害福祉サービスの利用にあたっての計画作成件数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	1,988	1,966	1,946	
		実 績	1,528	1,553	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	相談支援事業については、相談支援事業所がより効果的、効率的な相談支援の提供を図るため、法人ごとの担当地区割りの導入の検討及び多様な障がいに対応するための情報を提供していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の地域生活支援事業として、市が行う事業に位置付けられています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	曜日や時間帯の集中などに対応するため、さらに安定的な提供体制を確保する必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	障がい児者が地域生活を送るために必要な経費です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	相談支援事業については、広く障がい児者の様々な相談に対応しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	制度案内のパンフレットやホームページにより、情報の提供を行っています。また、障がい児者からの相談に対し、障がい福祉課や相談支援事業所において、サービスの内容や申請方法を説明しています。

事務事業名	移動支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度 平成18年度		事業終了（予定）年度		事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)		
知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者のうち四肢の機能障がい有する者。			28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）	
		事業費	45,807		48,683		52,958	
		人件費	2,232		2,211		1,474	
目 的		総事業費	48,039		50,894		54,432	
ひとりで移動が困難な障がい者の社会参加を促します。		30年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金				14,713		
手段、手法【実施手法：直営】 ・移動困難な障がい者から申請を受け、移動支援給付費（ヘルパー外出付添い支援等）の支給を行います。		県支出金				7,356		
		市債				0		
		その他				0		
		一般財源				30,889		
		合 計						52,958
3. 活動内容								
活動指標1	名称	移動支援支給決定者数					単位	人
	内容説明	身体・知的・精神障がい者の移動支援支給決定者数						
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定	352	374	392			
		実 績	352	374	――			
活動指標2	名称						単位	
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			
活動指標3	名称						単位	
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			
活動指標4	名称						単位	
	内容説明							
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度			
		予 定						
		実 績			――			
課 題								
障がい者の外出ニーズが増加・多様化する傾向にあり、安定した供給体制の確保が課題です。								

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	一人では外出が困難な障がい者にとって、必要不可欠な事業です。 年々増加する利用時間や同性ヘルパー支援の要望に対応できるよう、従業者要件の見直しを行い、事業所の拡充を促します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の地域生活支援事業として、市が行う事業に位置付けられています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	曜日や時間帯の集中などに対応するため、さらに安定的な提供体制を確保する必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業費については、大和市移動支援事業の実施に関する規則に基づき支出しており適正です。事業の開始についてはケースワーカー等が面接調査等を行い適切に決定しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	規則に基づき、利用者負担を定めています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	制度案内のパンフレットやホームページにより、情報の提供を行っています。また、障がい者からの相談に対し、障がい福祉課や相談支援事業所において、サービスの内容や申請方法等を説明しています。

事務事業名	在宅重度障がい者サポート事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成18年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)	
重度の障がい児者（一部条件設定があります）		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）		
	事業費	44,074	44,684	53,072		
	人件費	5,803	5,748	5,158		
目 的	総事業費	49,877	50,432	58,230		
重度の障がい児者が快適な在宅生活を送れるようにします。	30年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金	4,102			
		県支出金	5,956			
		市債	0			
		その他	0			
		一般財源	43,014			
		合 計	53,072			
手段、手法【実施手法：直営】 ・福祉タクシー券の配布や紙おむつの支給、入浴サービスの提供、住宅設備改良の助成、福祉車両利用券の配布、自動車燃料費の給付を行います。	3. 活動内容					
	活動指標 1	名称	福祉タクシー利用者数	単位	人	
		内容説明	福祉タクシー利用券交付件数			
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定	1,085	1,097	1,092
			実 績	1,070	1,102	――
	成 果（効果・予測） 障がい児者の外出支援や、家族の介護では困難な障がい児者の入浴支援を実施することにより、生活の利便性と質の向上に役立ちました。	活動指標 2	名称	入浴サービス利用者数（訪問入浴）	単位	回
内容説明			訪問入浴利用回数			
指標値				28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定	594	842	931
			実 績	738	758	――
活動指標 3		名称	福祉車両助成	単位	件	
		内容説明	福祉車両利用助成件数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	630	743	674	
		実 績	642	590	――	
課 題 障がい児者の増加により、受給者数が増えています。重度障がい児者が在宅生活を維持するために継続する必要があります。	活動指標 4	名称	自動車燃料費助成者数	単位	人	
		内容説明	自動車燃料費助成者数			
		指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
			予 定	385	351	349
			実 績	288	291	――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	重度の障がい児者の日常生活支援のため、継続的に事業を実施していきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	重度の在宅障がい者の日常生活を支援するための各種扶助制度を整備しており、障がい者福祉の増進を図るため、市がサポートする必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	障がい者の日常生活のため、継続的に事業を実施していくことが必要です。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業の大半を扶助費が占めています。各種規則・要綱の規定に基づいて支給しており、事業費として適正な水準と判断しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	各サービスの利用負担について検討した結果、地域生活支援事業である訪問入浴については、負担能力に応じて利用者負担を導入しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	「障がい者福祉の手引き」及び市ホームページにより、情報の提供を行っています。

事務事業名	障がい者福祉計画策定・進行管理事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者基本法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成18年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
大和市障がい者福祉計画		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	125	238	330
	人件費	3,720	3,685	2,211
目 的	総事業費	3,845	3,923	2,541
障がい者福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を着実に推進することを目的とします。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金 県支出金 市債 その他 一般財源 合 計			
		0		
		0		
		0		
		0		
		330		
		330		

		3. 活動内容						
		活動指標1	名称	計画策定件数		単位	件	
			内容説明	計画の策定件数				
			指標値	28年度		29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	0	1	0	
成 果（効果・予測）			実 績	0	1	— — —		
障がい者福祉計画、障がい福祉計画を策定し、障がい児者施策の総合的かつ計画的な推進をはかります。		活動指標2	名称	審議会開催回数		単位	回	
			内容説明	審議会を開催した回数				
			指標値	28年度		29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	3	5	5	
			実 績	2	4	— — —		
課 題		活動指標3	名称	障害者意識調査の回収率		単位	%	
			内容説明	障害者へのアンケート調査の回収率				
			指標値	28年度		29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	0	0	0	
			実 績	0	0	— — —		
		活動指標4	名称				単位	
			内容説明					
			指標値	28年度		29年度（当該年度）	30年度	
				予 定				
			実 績			— — —		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	平成26年度に策定した、障がい者福祉計画と平成29年度に策定した障がい福祉計画が円滑に進むよう、適切な時期に審議会を開催し計画の進行管理を実施します。また、平成31年度の障がい者福祉計画改訂に向け、円滑な策定作業が行えるよう準備を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び障害者基本法に基づき市が策定する計画であるため、市が関与する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	障がい福祉サービスの計画的な整備の促進に成果を上げています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業費は主に委員の報酬並びに計画策定に関する印刷費用であり、経費は適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	計画の進行管理業務であり、受益・負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	審議会には障がい当事者並びに家族である委員もあり、公開で実施されていることから、社会的配慮を十分に行っていると判断します。

事務事業名	心身障害者医療費助成事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和57年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費（単位：千円）							
身体障がい児者（1～2級）、知的障がい児者（A1・A2）、精神障がい者（1級）、身体障害3級とIQ50以下の重複障がい児者		28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）			
		事業費		407,205		407,154		450,130	
		人件費		11,778		10,986		9,463	
		総事業費		418,983		418,140		459,593	
目 的		30年度事業費（予算額）財源内訳							
重度障がい児者にかかわる医療費の負担軽減を図ります。				国支出金		0			
				県支出金		183,948			
				市債		0			
				その他		0			
				一般財源		266,182			
				合 計		450,130			
手段、手法【実施手法：直営】		3. 活動内容							
・重度障がい児者からの心身障害者医療の助成申請に基づき対象者に医療証を交付します。 ・医療機関又は個人に対して医療費（健康保険診療）の自己負担分を支払います。		活動指標1	名称	医療証交付件数			単位	件	
			内容説明		医療証の交付対象者数（年度末時点）				
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	3,000	2,951	2,879		
				実 績	2,877	2,818	――		
成 果（効果・予測）		重度障がい者にかかる医療費の負担が軽減されます。							
		活動指標2	名称	医療費助成件数			単位	件	
			内容説明		医療費の助成件数（同医療機関、同診療科目、同月で1件）				
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	94,600	93,770	92,705		
				実 績	92,599	90,438	――		
課 題		活動指標3	名称	医療費助成額			単位	千円	
			内容説明		医療費の助成額（健康保険の自己負担分の助成額）				
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	486,721	450,593	442,522		
				実 績	400,100	400,299	――		
番号法（マイナンバー制度）への対応や社会保険診療報酬支払基金への審査委託を開始したことによる調整等が課題となります。		活動指標4	名称				単位		
			内容説明						
			指標値			28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定					
				実 績			――		

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	所得制限等が定着してきたことにより、事業を安定して継続する環境が整いつつあります。今後は、マイナンバーへの対応や社会保険診療報酬基金への審査委託の推移を見ながら、継続して実施します。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	医療が必要不可欠な重度障がい者が健康を維持するため、市が実施する必要があります。また県が補助を行い、県内各市町村においても同様の制度が実施されているため、平等の観点からも実施する必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	A：十分に成果を上げている。
	A	A	A	医療が必要不可欠な重度障がい者の健康維持に寄与しています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	医療費の自己負担分を助成しています。高額療養費、家族療養費附加金、食事療養費、生活療養費、保険外診療等は対象外で、他市町村の同事業と比較しても適正な水準です。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	この事業は、一時的な病院での対応とは異なり、継続的な医療が必要不可欠な重度障がい者を支援するものであり、対象者に負担を求めることは困難です。また、助成は健康保険適用診療の自己負担に限るなど、受益の公平性と負担の適正化が図られています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	ホームページや窓口、広報やまと等で情報提供をしています。

事務事業名	自殺対策事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	心身の健康を維持・増進する		
	めざす成果	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている		
根拠法令	名 称	自殺対策基本法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成19年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民全般		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	1,077	621	1,908
	人件費	2,158	2,358	5,895
目 的	総事業費	3,235	2,979	7,803
神奈川県との協力関係や庁内関係課による横断的な連携を図りながら、啓発活動などに取り組み、自殺で亡くなられる方が減少することを目指します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		0	
手段、手法【実施手法：直営】 ・大和市自殺対策庁内連絡会の設置により、自殺対策に取り組みます。 ・市民に対して自殺予防に関する人材育成・啓発・周知等を図ります。	県支出金		1,056	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		852	
	合 計		1,908	

3. 活動内容

活動指標1	名称	やまと自殺対策フォーラムまたは講演会の参加人数			単位	人
	内容説明	フォーラムの参加人数または講演会の参加人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	300	100	100	
		実 績	204	67	――	
活動指標2	名称	こころサポーター養成講座受講人数			単位	人
	内容説明	地域における早期発見、対応の役割を果たす人材の養成人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	50	100	130	
		実 績	101	193	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続
	本市の地域特性を踏まえ、既存の事業を精査しつつ、実効的な自殺対策事業を展開していきます。市民からの要望により、こころサポーター養成講座の追加開催を行います。相談支援総合コーディネートチームを活用し、自殺対策計画の策定を予定しています。					

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	27年度	28年度	29年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	自殺対策基本法により、国及び地方公共団体は自殺対策を行うこととされています。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	27年度	28年度	29年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	相談支援総合コーディネートチームをさらに有効活用することで、自殺予防の取り組みを進めることが出来ると考えています。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費は適正な水準である。
	B	A	A	講演会や啓発事業に係る経費は適正な水準と考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	市民に対する普及啓発や自死念慮のある方に対する相談援助事業であり、受益・負担は適正であると判断しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	27年度	28年度	29年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	自殺対策強化月間において、こころサポーターの方々と街頭キャンペーンを行うなど、市民参加に取り組んでいます。

事務事業名	コミュニケーション支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和59年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
聴覚障がい者・音声言語機能障がい者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	5, 143	5, 488	5, 953
	人件費	4, 464	4, 421	4, 421
目 的	総事業費	9, 607	9, 909	10, 374
聴覚障がい者・音声言語機能障がい者の意思疎通の円滑化を図るため、コミュニケーション支援を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		1, 517
		県支出金		759
		市債		0
		その他		0
		一般財源		3, 677
		合 計		5, 953
手段、手法【実施手法：直営】				
・平成28年4月に施行された障害者差別解消法に対応するため、手話通訳者を障がい福祉課に週5日、本庁舎に週1日配置します。				

・申請により医療機関への通院、就労、学校行事などに通訳者を派遣します。 ・社会福祉協議会に委託して手話通訳者の養成講座を実施します。	活動指標1	名称	通訳者設置日相談件数			単位	件
		内容説明	障がい福祉課窓口・本庁舎1階に手話通訳者を定期的に設置				
		指標値	28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定	260	540	540	
成 果（効果・予測）	活動指標2	指標値	実 績	540	543	— — —	
			名称	通訳者派遣件数			単位
		内容説明	聴覚障がい者からの依頼により手話・筆記通訳者を派遣				
		指標値	28年度	29年度（当該年度）	30年度		
予 定	400		400	400			
・聴覚障がい者・音声言語機能障がい者が日常生活において意思疎通を円滑に行うことができます。	活動指標3	指標値	実 績	398	432	— — —	
			名称	手話通訳者養成講座受講人数			単位
		内容説明	手話通訳者を目指す市民のための講座				
		指標値	28年度	29年度（当該年度）	30年度		
予 定	50		50	50			
課 題	活動指標4	指標値	実 績	37	51	— — —	
			名称				単位
		内容説明					
		指標値	28年度	29年度（当該年度）	30年度		
予 定							
手話通訳者は県の認定試験合格者で、一定期間の研修と技量が必要です。市内では、手話通訳者養成研修を実施していますが、県の認定試験合格までは厳しく全体的にはまだ不足しています。 また、要約筆記通訳者は現在12名の登録がありますが、手話通訳者同様全体的には不足した状態が続いており、特に複数派遣時には通訳者の派遣ができなくなる可能性もあります。そのため、手話通訳者及び要約筆記者の養成が今後の課題となっています。	活動指標4	指標値	実 績			— — —	
			内容説明				
		指標値	28年度	29年度（当該年度）	30年度		
			予 定				

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	聴覚障がい者や音声言語機能障がい者と健常者のコミュニケーションにおいて情報保障を行ううえで必要不可欠な事業です。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（差別解消法）の施行に伴い、平成28年4月から障がい福祉課の窓口到手話通訳者を常設したことで、窓口での相談件数が増加するとともに、障がい当事者の高齢化に伴い、病院などへの派遣要請が増加しており、派遣件数が増加しています。また派遣ニーズが多様化するなか、当市の定める派遣範囲は国のモデル要綱に比べ限定的であるため、利便性向上のため、派遣範囲を見直す必要があります。					

事務事業名	地域福祉権利擁護支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち			
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する			
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている			
根拠法令	名 称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成10年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者等で、財産の保全や管理が困難な者。		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	1,941	2,520	2,684
	人件費	744	737	737
目 的	総事業費	2,685	3,257	3,421
知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者等日常生活において財産の保全または管理が困難な者に対して、在宅生活の安定を図り、権利を擁護します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		547	
手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・大和市社会福祉協議会で実施している福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類等預かりサービスに対し助成します。 ・成年後見が必要な障がい者に、成年後見制度の申立の費用及び報酬を助成します。	県支出金		273	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		1,864	
	合 計		2,684	

3. 活動内容

活動指標1	名称	書類等預かりサービス契約件数			単位	件
	内容説明	障がい者等の定期預金通帳等を銀行の貸金庫に保管します。				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	8	8	8	
		実 績	12	9	――	
活動指標2	名称	日常的金銭管理サービス契約件数			単位	件
	内容説明	障がい者等の預金通帳の管理や日常生活費の出し入れ等の代行				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	30	30	30	
		実 績	33	38	――	
活動指標3	名称	成年後見制度申立件数			単位	件
	内容説明	制度を利用することが困難な障がい者に対する申立の代行。				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	7	7	7	
		実 績	6	4	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	障がい者や高齢者の権利擁護のため、安定した継続的支援が必要です。					

事務事業名	障害者歯科健診事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	心身の健康を維持・増進する		
	めざす成果	市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和63年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
身体障がい者児及び知的障がい者児及び精神障がい者児		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	3,058	3,057	3,759
	人件費	967	1,179	1,179
目 的	総事業費	4,025	4,236	4,938
歯科健康診査・歯科衛生教室を行うことにより、口腔疾患を予防し、健康の維持増進を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		3,759
		合 計		3,759

3. 活動内容

活動指標1	名称	歯科健診回数		単位	回
	内容説明	歯科健診を実施した回数（毎月1回実施）			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	12	12	12
		実 績	12	12	――
活動指標2	名称	歯科健診利用人数		単位	人
	内容説明	歯科健診を実施した延べ人数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	60	60	60
		実 績	37	37	――
活動指標3	名称	歯科衛生教室実施回数		単位	回
	内容説明	歯科衛生教室を実施した回数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	6	6	6
		実 績	6	6	――
活動指標4	名称	歯科衛生教室参加人数		単位	人
	内容説明	歯科衛生教室に参加した延べ人数			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度
		予 定	90	90	90
		実 績	85	62	――

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	地域の歯科医院での障がい児者の受け入れが進み、本事業での歯科健診利用者が減少傾向にありますが、地域の歯科医院を利用できない方もいるため、障がい児者の口腔衛生および歯周病予防を指導するため今後も本事業の継続は必要です。					
	学校を卒業し、歯科健診の機会から遠のく方が多く、障がい者福祉事業所から歯科衛生教室の希望があります。歯科健診および歯科衛生教室について、利用者の実態、ニーズ等を踏まえ、引き続き実施方法を検討します。					

事務事業名	障がい者社会参加促進事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和36年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
身体障がい者・知的障がい者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	172	153	228
	人件費	744	526	737
目 的	総事業費	916	679	965
障がい者のスポーツを奨励し、健康の維持、体力の増進並びに活発な精神活動の促進を図るため、障害者スポーツ大会への支援を行います。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金		0	
手段、手法【実施手法：直営】 障害者スポーツ大会への選手派遣の支援を行います。	県支出金		0	
	市債		0	
	その他		0	
	一般財源		228	
	合 計		228	

3. 活動内容

活動指標1	名称	スポーツ大会参加者数			単位	人
	内容説明	障がい者対象の各競技会の参加者				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	60	60	60	
		実 績	45	41	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続
	移動困難者のスポーツ大会参加を促進するため、送迎を実施してまいります。また、より多くの方に参加してもらえよう、引き続き広報・ホームページ等で周知していきます。					

事務事業名	障害者団体等支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成9年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)		
大和市中心身障害児者福祉団体連合会			28年度（決算額）		29年度（決算額）		30年度（予算額）	
		事業費	195		195		195	
		人件費	2,232		2,211		1,474	
目 的		総事業費	2,427		2,406		1,669	
障がい者団体に財政的支援を行います。		30年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金		0				
		県支出金		0				
		市債		0				
		その他		0				
		一般財源		195				
		合 計		195				
手段、手法【実施手法：直営】		3. 活動内容						
大和市中心身障害児者福祉団体連合会（身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・肢体不自由児者父母の会）に補助金を交付します。		活動指標1	名称	補助団体数			単位	件
			内容説明	補助対象の団体数				
			指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定	1	1	1	
				実 績	1	1	— — —	
成 果（効果・予測）								
障がい者団体の活動や運営の活性化の一助となります。		活動指標2	名称				単位	
			内容説明					
			指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定				
				実 績			— — —	
課 題		活動指標3	名称				単位	
			内容説明					
			指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定				
				実 績			— — —	
事業団体の自主的な事業展開を支援することが求められています。		活動指標4	名称				単位	
			内容説明					
			指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
				予 定				
				実 績			— — —	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅰ：現状のまま継続
	大和市心身障害児者福祉団体連合会に対する支援を継続していきます。 ピア相談（障がいのある方からの相談を障がいのある方が受ける相談）については、連絡先等を「障がい福祉の手びき」にも明記し周知しています。					

事務事業名	障害者処遇委員会運営事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	子どもが個性・能力にあった教育を受けている		
根拠法令	名 称	大和市附属機関の設定に関する条例		
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 昭和60年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
大和市心身障害児者処遇委員会		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	214	205	250
	人件費	1,190	1,179	737
目 的	総事業費	1,404	1,384	987
身体及び知的障がい児のより良い処遇を目指し、新就学児・就学児等の進路を審議します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 ・処遇委員会を年間7回開催し、教育委員会等から提出された個々の事例について検討・審議し、就学児、学齢児の保護者に対して進路決定の参考意見とします。		市債		0
		その他		0
		一般財源		250
		合 計		250

3. 活動内容

活動指標1	名称	委員会開催回数			単位	回
	内容説明	大和市心身障害児者処遇委員会の開催回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	7	7	7	
		実 績	7	7	――	
活動指標2	名称	検討件数			単位	回
	内容説明	学齢児の検討を行なった回数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	140	140	140	
		実 績	133	146	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	28年度	Ⅰ：現状のまま継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	本事業は、就学児童・生徒についての審議であることから、適正な所管課の検討が必要であると考えられます。					

事務事業名	障がい福祉施設建設費償還支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称	大和市社会福祉法人の助成に関する条例		
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	昭和44年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
障がい福祉施設を運営する社会福祉法人		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	8,132	10,402	12,615
	人件費	74	74	74
目 的	総事業費	8,206	10,476	12,689
障がい福祉施設建設に伴う借入金の一部を助成し、社会福祉法人の安定的な経営を図ります。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 社会福祉法人の障がい福祉施設建設に伴う借入金に対し、神奈川県と協調し償還元金の一部を助成します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		12,615
		合 計		12,615
3. 活動内容				
活動指標1	名称	対象施設への助成数		単位 件
	内容説明	助成対象施設への助成件数		
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定	3	4
		実 績	3	4
活動指標2	名称			単位
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		
活動指標3	名称			単位
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		
活動指標4	名称			単位
	内容説明			
	指標値		28年度	29年度（当該年度）
		予 定		
		実 績		
課 題				
障がい福祉施設の安定運営のため、効果的な事業であり、継続的な支援が求められています。				

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	障がい福祉施設の安定運営のための効果的な事業であり、継続的な支援に努めていきます。					

事務事業名	精神障がい者相談（訪問）普及啓発事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	健康福祉部	障がい福祉課	自立支援担当	井関 高広

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち		
	個別目標	高齢者や障がい者への支援を充実する		
	めざす成果	障がい者が地域の中で自立した生活を送っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間	
	平成19年度		設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
精神障がい者		28年度（決算額）	29年度（決算額）	30年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	7,142	6,927	10,980
目 的	総事業費	7,142	6,927	10,980
精神障がい者が安心して住みなれた地域で生活ができるように支援します。	30年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営】 ・保健師が訪問、面接、電話等による相談を行い保健指導等適切な支援を実施します。 ・地域活動支援センターや相談支援事業所の相談業務など関係機関と連携を取りながら支援を実施します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	訪問指導			単位	人
	内容説明	保健師による訪問延人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	300	300	350	
		実 績	403	405	――	
活動指標2	名称	面接相談			単位	人
	内容説明	保健師による面接相談延人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	300	300	350	
		実 績	750	472	――	
活動指標3	名称	電話相談			単位	人
	内容説明	保健師による電話相談延人数				
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定	3,000	3,000	3,300	
		実 績	3,468	3,718	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		28年度	29年度（当該年度）	30年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	27年度	I：現状のまま継続	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続
	相談支援事業所や地域活動支援センター、医療機関等の関係機関と連携をとりながら、適宜、個人のニーズに合わせたきめ細やかな対応や支援を行います。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくサービス利用計画により、精神障がい者個人のニーズおよび取り巻く環境を配慮しながら適切なサービスの提供に努めます。					